

## 富山県済生会富山病院レフラクト・ケラト・トノメータ仕様書

1. 件名 レフラクト・ケラト・トノメータの整備について
2. 納入場所 富山県富山市楠木 33 番地 1 富山県済生会富山病院 眼科外来
3. 納入期限 契約締結日から令和 8 年 10 月 31 日まで
4. 調達物品の数量及び構成  
調達物品 レフラクト・ケラト・トノメータ 1 式  
構成内容
  - ① レフラクト・ケラト・トノメータ 1 台
  - ② 電動光学台 1 台
  - ③ その他電子カルテシステムと接続に必要なケーブル、変換器等
5. 仕様詳細  
調達物品は、以下の要件を満たすこと
  - 5-1 レフラクト・ケラト・トノメータ
    - 5-1-1 球面屈折度 (S)  $-30.00\text{D} \sim +25.00\text{D}$  の範囲が測定可能であること
    - 5-1-2 円柱屈折度 (C)  $0\text{D} \sim \pm 12.00\text{D}$  の範囲が測定可能および乱視角度 (A) が測定可能であること
    - 5-1-3 測定可能な最小瞳孔径が  $\Phi 2\text{mm}$  以上であること
    - 5-1-4 角膜曲率半径の測定が可能であること
    - 5-1-5 眼圧測定が可能であること
    - 5-1-6 角膜厚の測定が可能であること
    - 5-1-7 ジョイスティックでの測定が可能であるまたはオプションで付けることが出来ること
    - 5-1-8 オートショット機能を有していること
    - 5-1-9 当院電子カルテ (ソフトウェア・サービス社) に測定結果を転送する機能を有していること
  - 5-2 電動光学台
    - 5-2-1 患者の体躯に合わせてテーブルの上下が電動で調節可能であること
    - 5-2-2 キャスターを有し移動可能であること

6. 落札者は、業務遂行上個人情報を取り扱う際は個人情報保護法等の関連法令を遵守しなければならない。また、業務遂行上知り得た個人情報・秘密を他人に漏らしてはならない。その職を解かれた場合も同様とする。

7. その他

(1) 保証期間

通常の使用により故障した場合に限り、納入検査終了後1年間は保証期間として落札者は無償修理に応じること。

(2) 納入作業は、病院の医療業務を考慮のうえ充分注意して行うものとする。

(3) 納入にあたっては落札者が責任をもって行い、事故等に関して病院は一切責任を負わないため充分に注意するものとする。

(4) 落札者は物品の取扱いに注意し、事故又は過失により損傷した場合はそれを補償する。

(5) 落札者は物品設置の際に点検・調整及び試運転を行い、病院に充分説明の後引き渡すものとする。

(6) 納入作業中に発生した廃棄物は落札者の責任で適正に処理すること

(7) 病院に対し、操作に必要な取り扱い説明、教育支援を行い、円滑に使用ができる状態とすること

(8) 納入物品に不具合が生じた場合、代替機器を速やかに準備できる体制をとっていること

(9) 搬入、装置据付及び各種接続にかかる費用は、落札者が負担すること

(10) 本仕様の内容、解釈及び明記のない事項について疑義が生じた場合は、病院と協議し決定すること

8. 担当者

富山県済生会富山病院 用度課 牧田

TEL 076-437-1111

e-mail k-makita@saiseikai-toyama.jp